

様式4

令和7年度第2回 富士見市障害者施策推進協議会議事録						
日 時	令和7年11月6日(木)			開会 午後 2時		
				閉会 午後 3時30分		
場 所	市民福祉活動センター ぱれっと					
出席者	委 員	小菅委員	田嶋委員	市川委員	太田委員	岡田委員
		○	欠	○	○	○
	小川委員	加藤委員	木内委員	倉方委員	国分委員	
	○	欠	○	○	○	
	齊藤委員	高橋委員	鶴澤委員	橋本委員	福地委員	
	欠	欠	○	○	欠	
	細貝委員	細野委員	益子委員			
	○	○	○			
事務局	障がい福祉課 (水口課長・加治副課長・小林主査・谷田主査)					
公開・ 非公開	公開(傍聴者1名)					
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 委員紹介 4 議題 (1)協議 ①第7期富士見市障がい者支援計画について ②特別支援学校卒業生進路状況について (2)報告 ①部会報告について 5 その他 6 閉会					

議事内容

1 開会

2 会長挨拶

3 委員紹介

新たに、太田里奈委員に委嘱が決定。

4 議題

(1)協議

①第7期富士見市障がい者支援計画について

(事務局から説明)

○障がい者支援計画は、令和7年度は実態調査、令和8年度は計画案策定を行う。

○実態調査はアンケート方式で12月に実施する。

○アンケートの対象は、富士見市内在住で、手帳所持者、障害福祉サービス利用者、自立支援医療利用者、難病の方から無作為抽した約3,000名。

○当事者・ボランティア団体と障害児・者の事業所向けアンケート(団体調査)を行い、補完するものとして、1月にヒアリング会を実施予定。

(アンケートについて)

委員 アンケート対象者の説明文として、「市内在住で障害者手帳をお持ちの方、手帳をお持ちでなく障害福祉サービスを利用している方や自立支援医療の給付を受けている方など」とある。「など」にはどのような方が入るのか。

事務局 難病患者を想定している。説明文の「など」を削除し、「難病患者」と具体的に記載するよう修正する。

委員 調査対象者の分母は何人か。

事務局 約7000名。そのうち、障害者手帳所持者かつ障害福祉サービスを利用している等、重複している方もいる。

②特別支援学校卒業生進路状況について

(会長から説明)

○今年8月に特別支援学校、障害福祉サービス事業所等の関係者が集まり、特別支援学校卒業生の希望進路を確保するための会議を開催した。

○富士見特別支援学校卒業予定8名について、おおむね希望進路に進める予定。未定者1名は今後調整を進める。

○所沢おおぞら特別支援学校卒業予定5名について、おおむね希望進路に進める予定。所沢おおぞら特別支援学校は2年前に新座柳瀬分校が開校した。本年度の卒業生はいないが、現2年生は一般企業への進路希望が多いと聞いている。

○富士見特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校、同校新座柳瀬分校の3校で、今後3年間44名が卒業予定。希望進路へ進めるよう調整したい。

○令和11年度にふじみ野市に新しい特別支援学校ができると聞いた。詳細は不明だが、ふじみ野市の閉校した小学校跡地をつかう県立学校だと思う。

委 員 所沢おおぞら支援学校の生徒は300名を超え、教室数が不足。富士見特別支援学校も児童生徒が増加と聞いている。大規模化の解消につながると思う。

(2) 報告

① 部会報告について

(相談支援部会の4つの専門チームについて部会長から説明)

(児童チームについて)

- 令和7年11月4日に第2回チーム報告を実施。
- 富士見市内の放課後等デイサービス事業所と児童発達支援事業所は、今年2事業所が新たに加わり、全26事業所となった。
- 近年、未就学児の相談が増加している。
- 放課後等デイサービスは、今まで特別支援学校や普通学校支援級に通う児童が多く利用していたが、最近は普通級に通う児童が増えている。
- 利用者が増え、希望日時に利用できないケースがある。

○みずほ学園について

- みずほ学園は、児童福祉法改正に伴い障害児発達支援センターとしての役割が明確化された。これにより、地域の実態把握のため市内障害児通所の23事業所に対し、アンケートを実施し、その結果について共有。
- ・専門職を配置しているか、の問い合わせに対し、16か所が「配置している」と回答。
 - ・関係機関との連携は、75%が「実施している」と回答。
 - ・障害年金の勉強会やスーパーバイザーによるセミナーを開催している事業所もある。
 - ・みずほ学園の保護者支援では、障害福祉サービス外の支援を行っている。家族の悩み・心配事などを傾聴する会を開催したいと考えている。また、保育所と障害福祉サービス関係機関との連携について、行政機関として橋渡しをしたいと考えている。

会 長 アンケートで実態把握ができたことは、大きな成果である。ここ10年間で民間企業が障がい児支援に参入できるようになったことは、みずほ学園の先駆者としての役割が大きい。

委 員 特別支援学校の児童は基より、普通学校にも民間業者が送迎し放課後等デイサービス等に通うケースが増えている。

(就労チームについて)

- 通信制サポート校は、卒業後の進路指導の支援がない様子。
- 今年は進路が決まっていない生徒2名の支援を実施。
- 令和7年10月から開始した就労選択支援について、富士見市内ではむさしの作業所が役割を担う。制度開始初年度から事業を開始できるのは稀なこと。

(就労選択支援について)

- 埼玉県南西部ではむさしの作業所が唯一。特別支援学校の生徒が卒業後、就労継続支援B型事業所に通いたい場合、就労選択支援サービスで評価をうける必要がある。
- 評価とは、働く力の評価。本人の強みや就労開始後の配慮事項等の整理など。

○評価は、2週間作業所へ通うことになるが、在学中であるため、生徒や保護者の負担が大きい。むさしの作業所では、職員が学校を訪問し、評価する方法を採用する。

委 員 就労選択支援は市からの委託事業か。

委 員 国の法定事業である。

委 員 就労選択支援を行わない影響はあるか。

委 員 行うかどうかは市町村判断。10万人規模の富士見市に特別支援学校があることは強みである。地元の子供たちが進路に困ることがないよう、就労選択支援を行うことにした。

(人材育成チームについて)

○社会福祉法人めぐみ会の施設「かしの木ケアセンター」を見学後、参加者で困難ケースについてグループワークを行った。

(権利擁護・コミュニケーション部会について部会長から説明)

○令和7年8月5日に第1回部会を開催。

○第7期富士見市障がい者支援計画のアンケート項目の検討を行った。障がい当事者が委員となっている本部会で意見を寄せ合い、設問や集計方法へ反映した。

○今回のアンケートは、障がい当事者とその家族でクロス集計し正しい結果を出したい。集計の工夫をお願いしたい。

○個別避難計画は、障がい当事者の意見や希望、指定避難所への避難について心配事が聞けるような設問にした。

(防災啓発チラシについて)

○次のチラシも、障がい当事者の意見を反映させたものを作成したい。

○東松山市では、障害者差別解消法の民間企業への適用に伴い、合理的配慮の事例集を作成した。啓発チラシとあわせて検討したい。

5.その他

(福祉避難所開設訓練について)

○危機管理課が主管。令和7年11月29日13時から、むさしの作業所で実施。

○障がい当事者は、3名に参加のご協力をいただく。

(精神保健福祉講座について)

○令和7年11月10日14時から鶴瀬公民館で実施。

○今年は、学齢期の子どものネット依存に対する講座。

(東京2025デフリンピックについて)

○令和7年11月15日から始まる。東京をはじめ日本各地で競技が行われる。応援をお願いしたい。

(セルビア共和国デフハンドボール代表のキャンプについて)

○令和7年11月11日から14日まで、富士見市で事前キャンプを実施。

○11月12日には大崎電機と壮行試合を開催。

(障がい福祉のイベントについて)

○手話言語条例制定10周年、聴こえの講演会、あいサポートイベントの合同で、令和8年2月11日にららぽーと富士見で開催予定。

○午前は手話言語条例に関する講演会、午後は盲導犬・聴導犬・介助犬を迎えてイベントを行う。

6 閉会